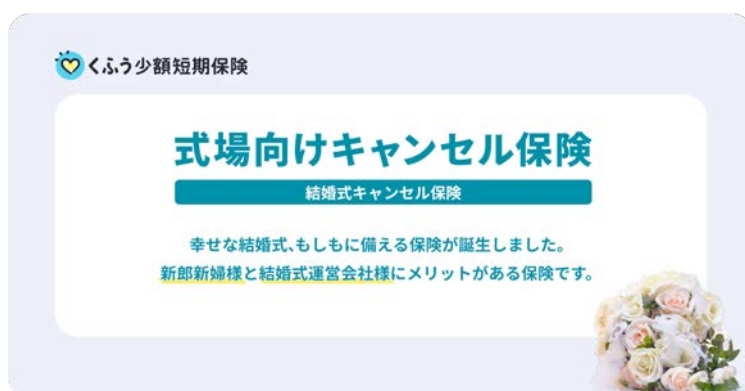


2022年1月26日  
くふう少額短期保険株式会社

## くふう少額短期保険、結婚式運営会社向けに 結婚式のキャンセル保険を提供開始

くふうグループにおいて、生活シーンに潜む身近なリスクを保障する保険商品を開発・提供する「くふう少額短期保険株式会社（<https://kufu-shotan.com/>）」（以下、「くふう少短」）は、本日より、結婚式のキャンセル保険を提供開始します。

新郎新婦に結婚式当日の入院や自宅待機指示といった万が一のことがあって結婚式をキャンセルしなければならなくなった場合、通常は新郎新婦に対して高額なキャンセル費用が発生していました。くふう少短が提供する結婚式のキャンセル保険がついたブライダルプランの提供により、一定の条件を満たす場合、最大でキャンセル料が無料になります※1。



※1 この保険は、結婚式運営会社が保険契約者・被保険者となる約定履行費用保険です。商品の詳細は、当社ホームページの商品パンフレットをご参照ください。

### ■特長

- 突然のアクシデントで挙式・披露宴をキャンセルしなければならなくなった場合、キャンセル費用の負担が軽減される

<補償対象事例>

- 身内やご本人のご不幸
- ご本人の式当日の入院や、インフルエンザなどの感染症※2 罹患による自宅待機指示
- 身内やご本人の7日以上入院
- 火災による災害

※2 COVID-19は対象外となります。

- 新郎新婦は、結婚式のキャンセル保険が付いたブライダルプランに申し込むことで手続き完了

この保険は、結婚式運営会社が保険契約者・被保険者となる約定履行費用保険です。新郎新婦は、個別の保険申込手続きをすることなく、結婚式運営会社が提供する結婚式のキャンセル保険が付いたブライダルプランに申し込むことができます（新郎新婦が直接当社に対して保険申込することはできません）。

商品の詳細は、当社ホームページの商品パンフレットをご参照ください。

「式場向けキャンセル保険」：<https://kufu-shotan.com/documents/wedding-brochure.pdf>

## ■くふう少額短期保険について

くふう少額短期保険では、生活シーンに潜む身近なリスクを保障する保険商品を開発・提供しています。保険商品の開発から提供までを、グループ内各事業領域におけるメディアや専門サービスとも連携し、包括的に実現していくことで、個人のニーズを捉えた保険商品をお届けしていくことを目指しています。

## ■会社概要

会社名：くふう少額短期保険株式会社 <https://kufu-shotan.com/>

代表者名：代表取締役 藤田 晃治

資本金：49百万円

本社所在地：〒108-0073 東京都港区三田1-4-28 三田国際ビル 23階

主な事業内容：少額短期保険業

設立年月日：2010年5月27日

## ■報道関係からのお問い合わせ

株式会社くふうカンパニー 広報担当 小松

TEL：03-6661-6696 Mail：[pr@kufu.co.jp](mailto:pr@kufu.co.jp)